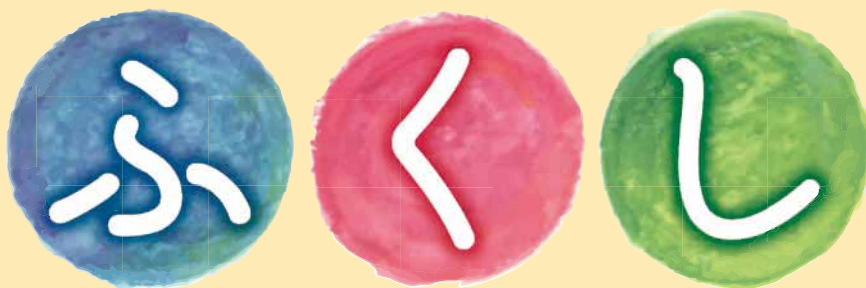


～一人ひとりが認め合い、私たちらしく暮らせるあったかなまち～

# 那珂市の



No.125 令和6年  
6月25日発行

## 那 珂 市 社 会 福 祉 協 議 会



「子育てサロン in ひだまり」詳しくは8ページをご覧ください

### 目次

那珂市社会福祉協議会 令和6年度事業計画・予算 … 2	能登半島地震に職員を災害派遣しました …… 5
那珂市社会福祉協議会 令和6年度主要事業の概要… 3	社協インフォメーション …… 6
令和6年度社協会員加入ご協力をお願い …… 4	善意銀行からのご報告 …… 7
今年度から社協会員証が発行されず …… 4	こどもの食応援プロジェクトへの寄付ご報告 …… 7
合理的配慮の提供が義務化されました …… 5	ご近所の活動拝見 五台こども食堂 …… 8
	シリーズ:孤立による生活課題「第1回あん・しん・ねっと事業」… 8

# 那珂市社会福祉協議会 令和6年度事業計画

## ◆基本方針

本年度は、「第4次那珂市地域福祉活動計画」の見直しの年度にあたります。これまでの活動を振り返るとともにコロナ禍以降の「新たな生活様式」に対応した事業展開を進め、基本理念であります「一人ひとりが認め合い、私たちらしく暮らせるあったかなまち」が実現されるよう、誰もが役割をもって地域を支える一員となれる地域づくりを支援してまいります。

## ◆重点目標

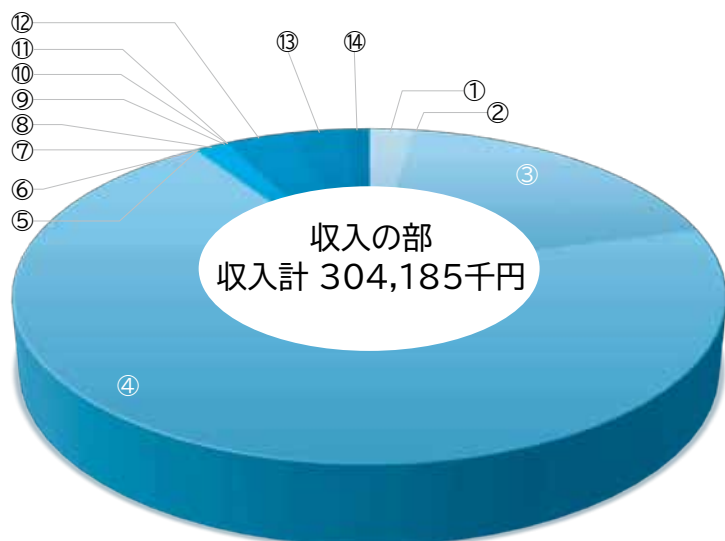
### 1 居場所や交流拠点及びこども・地域食堂の充実

- ①拠点施設の整備を行うとともに居場所事業、こども地域食堂事業の年間を通じた計画的な運用
- ②居場所づくりに係るボランティア人材の確保及び育成

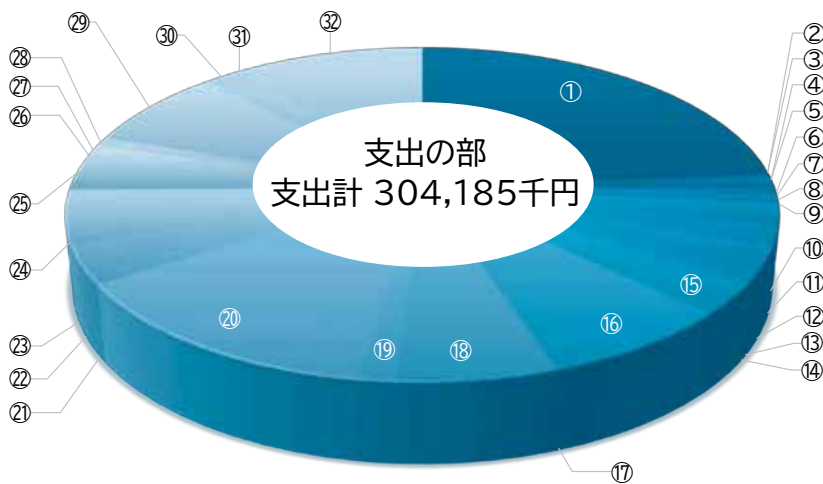
### 2 重層的支援体制<sup>\*2</sup>の整備

複合的課題を抱えるかた、社会的孤立状態に陥りがちなかたに対し、アウトリーチ<sup>\*1</sup>などの手法を用いた一元化された相談部門による包括的な相談支援体制の整備

# 那珂市社会福祉協議会 令和6年度予算



収入の部		単位：千円
①	会費収入	6,980
②	寄附金収入	360
③	経常経費補助金収入	56,375
④	受託金収入	211,612
⑤	貸付事業収入	200
⑥	事業収入	54
⑦	負担金収入	563
⑧	介護保険事業収入	3,670
⑨	障害福祉サービス等事業収入	956
⑩	受取利息配当金収入	21
⑪	その他の収入	70
⑫	事業区分間繰入金収入	10,511
⑬	サービス区分間繰入金収入	8,809
⑭	前期末支払資金残高	4,004
収入計		304,185



支出の部		単位：千円
①	法人運営事業	72,414
②	広報事業	817
③	地域コミュニティ推進事業	2,758
④	外出支援サービス	630
⑤	地域福祉活動計画進行管理事業	53
⑥	ボランティア活動支援事業	916
⑦	あん・しん・ねつと事業	679
⑧	福祉サービス利用援助事業	2,098
⑨	善意金品事業	362
⑩	共同募金配分事業	6,375
⑪	貸付事業	5,577
⑫	共助の地域づくりコーディネーター設置事業	8,000
⑬	手話奉仕員養成研修事業	1,012
⑭	ファミリー・サポート・センター事業	1,722
⑮	高齢者のいきがいと健康づくり推進事業	9,375
⑯	介護保険認定調査事業	22,767
⑰	障害支援区分認定調査事業	644
⑱	地域活動支援センター事業	18,980
⑲	障害者相談支援事業	4,384
⑳	障害者基幹相談支援センター運営事業	40,782
㉑	市民活動支援センター事業	4,037
㉒	要介護者支援システム運営事業	7,463
㉓	障害者虐待防止センター運営事業	213
㉔	生活支援体制整備事業	15,469
㉕	生活困窮者自立支援事業	10,600
㉖	就労準備支援・家計改善支援事業	452
㉗	障がい者差別解消推進事業	2,745
㉘	生活保護受給者等就労自立促進事業	2,482
㉙	包括的支援体制整備事業	23,753
㉚	居宅介護支援事業	5,670
㉛	障害福祉サービス事業所運営事業	956
㉜	総合保健福祉センター管理運営事業	30,000
支出計		304,185

(内部取引消去額 19,320 千円を含みます)

※1 アウトリーチ：支援が必要なかたに対し、支援者側が積極的に出向いていくことをいいます。  
 ※2 重層的支援体制：高齢者・障がい者・こども・生活困窮者といった分野や世代別の支援体制では対応しきれないような地域住民の多様化・複雑化した支援ニーズに対応するため、分野や世代を問わない「相談支援」、「参加支援」及び「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施することをいいます。

# 那珂市社会福祉協議会 令和6年度主要事業の概要

◇第4次那珂市地域福祉活動計画を推進し、関係機関と連携しながら、社会的孤立や生活困窮、こどもの貧困など顕在化した地域課題解決に向けた包括的な支援体制を整備します。

## ●包括的な相談支援体制の強化と多機関協働の推進

「重層的支援体制」の整備をすすめ、社協が地域福祉推進の中心となって幅広いネットワークを構築し、複合的な課題を抱えるかたの状況に対応した多職種連携による包括的な相談支援体制を構築します。



### ◆主な取り組み◆

複合的な課題、障がい者の暮らし、生活困窮に関する相談・支援、アウトリーチによる継続的支援

【包括的支援体制整備事業】

【生活困窮者自立相談支援事業】

【障害者基幹相談支援センター運営事業】

【障害者相談支援事業】

## ●安心して暮らせる・参加できる地域づくりの推進

地域に住む人たちが世代や分野を超えてつながり、支え合うことで、住民一人ひとりが役割をもち、いきがいをもって暮らせる「地域共生社会づくり」の実現を目指します。居場所づくりや交流拠点の充実、地域の見守り・支え合い活動など人と人とのつながりによって安心できる地域づくりをすすめてまいります。



### ◆主な取り組み◆

居場所づくり、子ども食堂・宅食、見守り活動、助け合い活動、プレゼンテーション研修、災害ボランティア研修

【地域コミュニティ推進事業】

【生活支援体制整備事業】

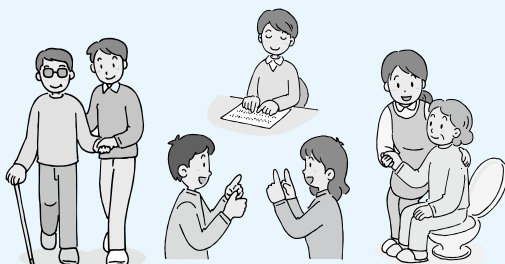
【共助の地域づくりコーディネーター設置事業】

【ボランティア活動支援事業】

【あん・しん・ねっと事業】

## ●参加支援の推進

さまざまな理由で、社会に参加できていないかたが、役割をもって地域活動や居場所へ参加できるよう、一人ひとりの状況に合わせた支援を推進します。



### ◆主な取り組み◆

地域活動や居場所づくりへの参加支援、参加先の開拓、居場所づくり

【地域コミュニティ推進事業】

【就労準備支援事業】



# 令和6年度那珂市社会福祉協議会会員加入ご協力のお願い

那珂市社協は、住民や関係機関のみならずとともに、福祉のまちづくりを進めています。みなさまからご協力いただいた会費は、那珂市内の福祉活動に活用しています。ぜひ、那珂市社協の会員として那珂市の福祉のまちづくりにご協力をお願いします。



## 【社協会費とは？】

那珂市社協の活動にご賛同いただける個人・企業・団体のみなさまから、那珂市社協が実施する活動に会員として支えていただくことを目的とした会費のことです。

### 会費の種別（年額）

◇一般会員	一口	500円
◇特別会員	一口	1,000円以上
◇法人会員	一口	10,000円以上

## 令和5年度の社協会費7,006,000円は、次の事業に活用させていただきました。

災害時のボランティア養成などボランティアに関する研修や、子どもたちが福祉について学ぶ福祉体験学習に使用しています



### ボランティア 福祉教育

子ども食堂・子ども宅食やこどもの居場所づくり、高齢者や子育てサロンなどの居場所づくり支援や、身近な暮らしの出前講座、イベント用品の貸出など地域交流活性化のために使用しています



### 居場所づくり 交流促進

ひとり暮らし高齢者のかたなどが、安心して暮らせる見守り体制の構築のために使用しています

### 見守り 活動



「福祉」に関する情報を広く伝えるために、広報紙・ホームページ・SNSの運用、福祉関係者向けの研修や連携事業に使用しています

### 知らせる 学ぶ



身体の不自由なかたの外出をサポートするために、貸出用の車いすやリフト付き車両の運用に使用しています

### 外出支援



## 今年度から社協会員証が発行されます

今年度から社協会費を納入いただいたかたへ「社協会費納入済証（社協会員証）」を発行いたしました。社協会員としてご協力いただいたかたに証明書として発行するものです。

法人会費につきましても、同様に会員証を発行する予定となっております。

令和6年7月頃を目処に、貸出物品などについて、ご利用いただく際に費用負担をお願いする予定となっております。会員としてご登録いただいているかたには引き続き無料でご利用いただけますが、会員証の提示をお願いすることがありますので、お手元に届きましたらご記名の上、保管をお願いいたします。

### 令和6年度 社協会費納入済証



私たちは福祉のまちづくりを応援しています。

自治会

社会福祉法人 那珂市社会福祉協議会

令和6年度 社協会費納入済証 サンプル

問 総務・地域支援グループ 229-0309

加入されている自治会名と氏名のご記入をお願いします。

# 障害者差別解消法が改正され、事業者による障がいのある人への「合理的配慮の提供が義務化」されました

障害者差別解消法によって、障がいのある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会（共生社会）を実現することを目指しています。

令和3年5月に障害者差別解消法が改正され、令和6年4月1日から「合理的配慮の提供が義務化」されました。

	行政機関等	事業者
不当な差別的取扱い	禁止	禁止
合理的配慮の提供	義務	義務

※ 事業者の合理的配慮の提供は「努力義務」から「義務」へと変更されました。

## 合理的配慮の提供とは

- ▶障がいのある人にとって利用しづらい設備や制度、障がいのある人のことを配慮していない習慣や文化、偏見などが社会的障壁となり生活しづらくなる場合があります。
- ▶障がいのある人から、社会的障壁を取り除いてほしいとの意思が示されたときには、負担が重すぎない範囲で対応することが求められます。
- ▶「合理的配慮の提供」にあたっては、障がいのある人と事業者が話し合い、お互いに理解し合いながらともに対策を検討することが重要です。

【留意事項】「合理的配慮」の内容は、障がい特性やそれぞれの場面・状況に応じて異なります。また、障がいのある人への対応が「不当な差別的取扱い」に該当するかどうかは個別の場面ごとに判断する必要があります。

詳しくは、「障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト」をご覧ください。



### 合理的配慮の具体例

物理的環境への配慮 (例: 肢体不自由)	意思疎通への配慮 (例: 聴覚聴覚)
<p>【障がいのある人からの申し出】飲食店で車いすのまま着席したい。</p> <p>【合理的配慮の提供】机に備え付けの椅子を片付けて、車いすのまま着席できるスペースを確保した。</p>	<p>【障がいのある人からの申し出】難聴のため筆談によるコミュニケーションを希望した。</p> <p>【合理的配慮の提供】ペンで大きな文字を書いて筆談を行った。</p>

### 障がい者差別解消相談室

【場所】市総合保健福祉センターひだまり 菅谷事務所 [受付時間] 午前8時30分～午後5時15分

☎ 生活支援グループ 298-8881 FAX 298-8890

## 能登半島地震に職員を災害派遣しました

当会では、令和6年能登半島地震による災害職員派遣要請に応え、4月4日から10日の7日間にわたり鴨志田渉主事を派遣いたしました。

今回の派遣では、石川県の穴水町社会福祉協議会へ災害ボランティアセンター運営の支援にあたりました。



現地では災害発生から3か月が経過したものの街中に倒壊した建物が手つかずで残されており、災害ボランティアセンターが設置された施設にも被災された多くのかたが避難されていました。

能登地方は、令和5年5月にも震災に見舞われており、そのときの経験や地域住民、様々な団体とのつながりが根付いていて、今回の災害ボランティアセンターや避難所の運営に活かされている様子が随所に見られました。今後も派遣要請に基づき対応してまいります。



ふくし相談センター

福祉に関する総合的な窓口

ご本人やご家族、地域のことなどで「どこに相談したらよいのかわからない」と思ったら、お気軽にご相談ください。専門の相談員が、一緒に考えながら解決へのお手伝いをします。

問 生活支援グループ

TEL 298-8881

詳細はこちら▲



障がい者虐待防止センター

障がい者の虐待を未然に防ぐために

虐待やその疑いに気づいた住民の相談・通報窓口として、市役所や警察などの関係機関と連携しながら対応しています。また障がい者虐待の実態について知っていただき、未然に防ぐための啓発活動に取り組んでいます。

問 生活支援グループ

(専用電話) TEL 229-0952

24時間・365日対応

詳細はこちら▲



那珂市おもちゃ病院

大切なおもちゃ直します

那珂市おもちゃ病院では、ボランティア活動としてお子様のおもちゃを無料で修理しています。修理の受付は活動日のみです。(ゲーム機など修理を受付できないものがあります)

●活動予定日 7月11日・25日

8月8日・22日

9月12日・26日

●時間 午後1時30分～午後3時30分

●場所 市総合保健福祉センターひだまり 陶芸室

問 生活支援グループ

TEL 298-8881



あがっぺほっとサロン

悩みを置いていける場所

こどもの不登校やひきこもりで悩むご家族へ悩みを置いていける場所…あがっぺほっとサロン「ずっと仕事をしていない」「家からほとんど出ない」など、同じ悩みや子育て経験があるかどうかどうしでちょっと話してみませんか(聞くだけでもOKです)

●日時 原則毎月第2火曜日

午前10時30分～正午 途中入退室可

●場所 瓜連キリストの教会内

あがっぺカフェ(瓜連573-1)

問 生活支援グループ

TEL 298-8881



きずなBOX

食品の寄付を募集しています

あなたの家に未開封の食品はありませんか? 未開封の食品で常温保存可能かつ賞味期限が2か月以上ある食品をお預かりし、生活困窮世帯などへ配付します。

●「きずなBOX」設置場所

- ・社会福祉協議会瓜連本所
- ・市総合保健福祉センターひだまり
- ・那珂市役所1F 総合案内前

問 総務・地域支援グループ

TEL 229-0309

詳細はこちら▲



イベント用品ご活用ください

「モルック」が追加されました

住民どうしの交流の推進を目的に、地域行事などにイベント用品を貸し出しています。今年度からモルックの貸出をはじめました。モルックとは、フィンランドの伝統的なゲームを元にした 頭でも体でも楽しめる簡単ルールなのに、奥の深いアウトドアスポーツです。

問 総務・地域支援グループ

TEL 229-0309

詳細はこちら▲



住所: 那珂市後台1495-1

TEL: 029-353-1165

FAX: 029-353-0105

《介護サービス事業》

ケアプランセンターえくぼ  
デイサービスえくぼ  
介護付有料老人ホームえくぼ  
在宅介護サービスえくぼ

《障がい福祉サービス事業》

キッズハウスえくぼ  
キッズハウスえくぼ  
障がい者活動センターえくぼ  
障害福祉サービスえくぼ  
キッズハウスえくぼ ひたちなか  
キッズハウスえくぼ つくば  
障がい者活動センターえくぼ ひたちなか  
障害者(児)相談支援事業所えくぼ

「那珂市のふくし」への  
有料広告掲載事業所を募集します

【広告の規格】

①半枠 縦4.5cm×横8.8cm

②全枠 縦4.5cm×横17.6cm

【広告掲載料】

①半枠 10,000円(1回)

②全枠 20,000円(1回)

※掲載する広告ページは表、裏表紙を除くページになります。(2色刷り)  
詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせください。(229-0309)



# 善意銀行からのご報告

令和6年2月17日から令和6年5月30日現在

みなさまの善意に感謝します

## ■ 善意銀行とは…

みなさまからお預かりしたあたたかいお気持ち(お金や物品)を社会福祉のために活用させていただくための窓口です。

### 現金

預託者 (敬称略)

預託者 ( ) は指定先、それ以外は那珂市社会福祉協議会

匿名	4,000 円
青葉グループ	4,000 円
額田小学校創立 150 周年記念実行委員会	30,000 円
切手・テレカボランティアポピー	10,000 円
匿名	2,000 円

(テーマ型寄付)

瓜連中学校昭和 41 年度卒業同窓生有志	30,422 円
匿名	12,003 円
匿名	20,000 円
那珂市立第一中学校	21,927 円

### 物品

#### ●書き損じハガキ・切手・テレカ

(届け先 切手・テレカボランティアポピー)

菊地美代子 篠原晃重 梶さき子 宮崎康枝 (有) えくぼ  
菅谷第二高砂会 ゆたか保育園 市岡歯科医院  
小笠原順一 生長の家茨城県教化部 匿名 4 件

#### ●おしりふき布 (届け先 市内施設・利用者等)

横須賀幸子 富張滯子 匿名 1 件

#### ●タオル・手ぬぐい・ぞうきん等 (届け先 市内施設等)

菊池寿恵 菅谷第二高砂会 船橋司法書士事務所  
杉オート 菅原久美子 小森のり子 富張滯子 匿名 2 件



那珂市立第一中学校様から寄付をいただきました。

○令和 6 年能登半島地震災害義援金 (共同募金会指定)

※受付期間 令和 6 年 1 2 月 28 日まで

匿名	27,720 円
匿名	10,000 円
匿名	40,000 円
(株)1up	1,000,000 円
立石和楽会	46,222 円
匿名	50,000 円
額田中山茶会	31,017 円



(株)1up 様から災害義援金をお預かりしました。

那珂市社協は、所得税額から一定の金額を控除できる税額控除対象法人です。社会福祉協議会に寄付された個人のかたは、税制上の優遇措置が受けられます。

## こどもの食応援プロジェクトへの寄付ご報告 (敬称略)

令和 6 年 2 月 17 日から  
令和 6 年 5 月 30 日現在

▶現金 84,352 円  
(上記テーマ型寄付合計額)

### ▶食品・物品

サンファームなるみ 浅川百世  
明治安田生命保険相互会社那珂営業所  
第一生命水戸支社那珂営業オフィス

### ▶米

匿名 2 件

### 寄付の活用について

これまでの寄付総額 **432,032 円**

一支出額 (活用額) **378,102 円** = 残額 **53,930 円**

2 月 23 日 (金・祝) に「なかなかパントリー」を実施し、63 世帯 220 人に食品および日用品を配布しました。ご協力いただいたみなさまありがとうございます。

こどもの食応援プロジェクトにお寄せいただいた寄付を活用し、インスタント食品やカップ麺など、子どもたちだけでも調理ができる食品を購入させていただきました。

### こどもの食応援プロジェクト寄付ご協力をお願い

なかなかパントリーを実施するためには、みなさまからの支援が欠かせません。食の支援のほか**金銭による寄付を随時受付**しております。寄付いただける物資についてやご不明な点などございましたら、ぜひご相談ください。

☎ 総務・地域支援グループ 229-0309



～あったかはおとをみんなの手で～

## ご近所の活動拝見 第65回 身近な地域の活動 『五台子ども食堂』



今回は、令和6年4月に活動を開始した「五台子ども食堂」について、代表の武田美和さんと土橋裕恵さんにお話を伺いました。

武田さんは長年、こども食堂を生まれ育った五台でやりたいと思い描いていました。「土橋さんをはじめ、五台小学校に通っているお子さんどうしのつながりによって、親しくなったお母さんたちがメンバーとなって、背中を押してくれたことで、念願だったこども食堂を始められることができた」と話します。

取材当日は、メンバーのご家族も調理、配膳、受付を手伝い、協力し合ってみなさんに食事を提供していました。五台小学校に通っているお子さんを中心に延べ80名ほどが訪れ、食卓を楽しく賑やかに



囲み、食事後は外で元気に友達と遊んでいる姿が印象的でした。

お二人は、「支援を必要としている人はきっと近くにいるので、五台子ども食堂を通じて孤食の防止や子育て世帯の駆け込み寺となるようにしていきたい。共通の目的を持って活動を続けていくことで、こども食堂に来ているこどもたちがいつか大人になり、次の世代へとつながっていくようにしたい」と抱負を語ってくださいました。

### 武田美和さん、土橋裕恵さんからの一言

地域のこどもたちが食事をするだけでなく、宿題などの学習支援や、休日家にいることが多くなり、遊ぶ機会が減っているこどもが遊べる場所として、さらに展開していきたいです。また、食材提供や活動資金の支援にご協力いただけるかたを募集しています。毎月開催しますので、ぜひお越しください。

- 名称 「五台子ども食堂」
- 日時 毎月1回 11時30分から13時30分
- 会場 ふれあいセンターごだい
- 活動 調理、食事の提供など
- 費用 こども無料 大人200円

令和6年度は孤立による生活課題をテーマに全4回のシリーズで連載します

## シリーズ:孤立による生活課題「第1回 あん・しん・ねっと事業」 ～住民どうしのみまもり合いから「暮らしのあんしん」へ～

昨今、近所付き合いの減少や核家族化なども相まって、ひとり暮らし高齢者の孤立が課題となっています。身体的理由で社会参加が難しい、遠方に親族がいて会う機会が少ないなど、人とのつながりや交流が減少することで地域のなかで徐々に孤立するかたが増えていきます。



あん・しん・ねっと事業では、普段の生活でみまもりが必要なかたの「地域支援者（みまもる人）」として、ご近所のかたやお友達にご登録いただいています。年々地域支援者数が減少しています。「地域支援者」によるみまもりは、普段のお付き合いから見てくる小さな異変や変化に気づくことで早期発見・対応につながるだけでなく、孤立防止の役割も兼ねています。これまでどおりのお付き合いを通じた「ゆるやかなみまもり活動」として「地域支援者」へのご登録にご協力をお願いします。

編集委員  
委員 長 秋葉 健一  
副委員 長 増子 泉  
委員 川田 俊昭  
川田 俊昭

表紙の紹介  
子育てでサロソソひだまりで、お子さんが楽しく笑顔で活動している様子です。お子さんと音楽に合わせて身体を動かしたり、お母さんどうしが仲良くおしゃべりしたり、みなさん笑顔で活動していました。

### 普段の近所付き合いから見てくる異変や変化



☎ 総務・地域支援グループ 229-0309

